

平成二十二年十月二十九日受領  
答 弁 第 七 五 号

内閣衆質一七六第七五号

平成二十二年十月二十九日

内閣総理大臣臨時代理  
国務大臣 仙谷 由 人

衆議院議長 横 路 孝 弘 殿

衆議院議員照屋寛徳君提出自衛隊の米国派遣訓練にともなう演習場使用料に関する再質問に対し、別紙答  
弁書を送付する。

衆議院議員照屋寛徳君提出自衛隊の米国派遣訓練にともなう演習場使用料に関する再質問に対する答  
弁書

一について

お尋ねの「参加自衛隊員」は、民間航空機又は民間船舶を用いて派遣しており、また、訓練で使用した武器（弾薬を含む。）は、我が国から米国に輸送したものである。

二について

お尋ねの「不発弾処理等の費用」が米国の有償援助による調達に係る支払額に含まれる場合もあるが、いずれにせよ、お尋ねについては個々の訓練により様々であり、一概にお答えすることは困難である。

三について

米国の有償援助による調達に係る支払は、日米政府間で合意された額に基づき、所定の会計手続にのっとり行われるものである。